

第 2 2 期事業年度
(令和 7 年度)

事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 奈良国立大学機構

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	4
4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
5. 組織図	5
6. 所在地	8
7. 資本金の額	8
8. 学生の状況	8
9. 教職員の状況	8
10. ガバナンスの状況	9
11. 役員等の状況	10
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
3. 重要な施設等の整備等の状況	18
4. 予算と決算との対比	19
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	20
2. 事業の状況及び成果	20
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
4. 社会及び環境への配慮等の状況	24
5. 内部統制の運用に関する情報	24
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
7. 翌事業年度に係る予算	29
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	30

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人奈良国立大学機構は、令和4年4月に国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学を法人統合して設立した。同時に、両大学の連携を深め、教育の質の向上を進めるため連携教育開発センターを、地域との連携を深め、人材養成と輩出や地域の課題解決に貢献するため奈良カレッジ連携推進センターを当機構の下に新設した。

令和4年度には、両大学が教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮し、社会の要請に応え続けていくことができるようミッション、ビジョン、目標・戦略を策定し、それらの実現に向けた法人経営を理事長のリーダーシップの下、進めている。令和5年4月には多国籍の学生がキャンパス内と地域で交流する「国際キャンパス奈良」の形成を目指して、国際戦略センターを新設した。国際戦略センターでは、理事長・両学長のリーダーシップの下、同一法人内の教職員が一体的に運営する体制を整備していることで、意思決定の迅速化と事業の俯瞰的・戦略的な展開が可能となっている。合同短期留学プログラムや地域・企業と連携した学生参加型イベントが拡大し、他国の学生・相互の大学の学生との交流を通じた多様な学びの機会が創出されている。

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるため、「人・環境・文化遺産との対話を通じた教育の追究」、「持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」、「教員養成と教員研修の融合」の3つの柱を掲げて、学長のリーダーシップの下、いつの時代にも普遍的に求められる教育実践力、予期せぬ事態にも対応できる教育力、感性、創造性、我が国の伝統文化や文化財に対する知識などを備えた教員・教育者として活躍できる人材を養成している。

奈良女子大学は、「男女共同参画社会をリードする人材の育成－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－」、「教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化」、「高度な基礎研究と学際研究の追究」、「開かれた大学－国際交流の推進と地域・社会への貢献－」を基本理念に掲げ、学長のリーダーシップの下、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材、目的意識をもって主体的に行動し、社会をリードする人材を養成している。

第4期中期目標期間4年目の令和7年度は、中期計画における「法人の基本的な目標」に基づき、評価指標・計画の達成に向け、順調に各事業を実施している。特に、令和4年4月に新設した奈良カレッジズ連携推進センターにおいては、令和6年度まで実施していた連携教育開発センターから引継ぎ、多様な分野の研究者の講義を聴き、学問の面白さ・奥深さを体感する「奈良カレッジズ学問祭」を開催した。また同センターをハブとして、地域の自治体や産業界とのつながりを深めるために「なら産地学官連携プラットフォーム」を令和5年度に発足させ、その事務局として奈良県内の各地域における課題解決や地域活性化に向けた様々な取組を推進している。今後も学生が地域の中で幅広い教育資源に接しながら学びを深めていくことができるよう、県内の国立・県立の高等教育機関等との連携を広げ、また、産業界・地域コミュニティ・自治体等との連携体制を構築し、研究連携や地域貢献にも寄与していく。

Ⅱ 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

令和4年4月の発足以来、奈良教育大学と奈良女子大学が持つ多くの優れた特色を生かしつつ、それを法人としてどのように融合、発展させていくか、両大学の学長とともに検討を重ねてきた。奈良教育大学には、目的、基本的な目標に加え、「奈良教育大学の3つの柱」等があり、奈良女子大学には、基本理念、教育目標、研究目標等があり、こうした両大学における目的や理念等は引き続き大切にしていきながら、「奈良から世界へ、古代から現代まで、深い学びで、次代を拓く、多様な人と文化の醸成拠点」をキーワードに掲げ、機構として遂行すべきミッション・ビジョン等の実現に向けた法人経営を進めている。

【ミッション】

- 多様性を包摂し、互いを尊重し高め合う社会の構築に向けて、「社会をリードする女性人材の育成」と「次代を牽引する教員養成」を進める。
- 文理統合的知性の涵養と高度な専門教育により、総合知を持つ人材を育成し、特色ある高度な学術研究を推進する。
- 開かれた大学として、国際的な知の交流を推進するとともに、教育と研究を通じて、地域と社会に貢献する。

【ビジョン】

- 奈良女子大学と奈良教育大学には、長年にわたり幅広い学問領域をカバーしながら、独自の教育と研究を進めてきた実績があり、こうした両大学が掲げてきた理念に基づいて大学運営に取り組む。その上で、
 - ①両大学の規模が学際的な対話の推進に適していることを活かして、分野・組織の壁を越えた文理統合的視点の涵養と高度な専門教育を進める。
 - ②奈良の豊富な文化資源の活用と多様な学術機関・自治体・産業界等との組織的な連携の構築、さらに、国際的な交流と研究の強化を通じて、奈良の魅力や強みを活かす学びと研究を実現する。

これらを通じて、学生と教職員が、地域や社会の多様な人々とともに、学び合い、支え合い、高め合う組織を形成する。

ミッションを踏まえて法人の長が描くビジョンを実現するため具体的に達成を目指す水準としての目標、目標を達成するために推進すべき計画・方策としての戦略の詳細は、以下 URL に掲載している。

<https://www.nara-ni.ac.jp/about/managementpolicy.html>

2 . 沿革

【奈良国立大学機構】

2022 年（令和 4 年）

国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学を法人統合し、奈良国立大学機構を設立

【奈良教育大学】

1874 年（明治 7 年）

教員伝習所として興福寺内に「寧楽書院」を創設

1875 年（明治 8 年）

伝習所を奈良（小学）師範学校と改称

1888 年（明治 21 年）

奈良県尋常師範学校を創設

1949 年（昭和 24 年）

国立学校設置法の公布により、奈良師範学校及び奈良青年師範学校を包括し、奈良学芸大学を設置

1966 年（昭和 41 年）

国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和 41 年法律第 48 号）により奈良教育大学と改称

1983 年（昭和 58 年）

大学院教育学研究科（修士課程）を設置（専攻科を廃止）

2004 年（平成 16 年）

国立大学法人法の公布により国立大学法人奈良教育大学を設置

2008 年（平成 20 年）

大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）を設置

2022 年（令和 4 年）

大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）、修士課程を改組

2024 年（令和 6 年）

附属幼稚園を全国初となる国立の「附属幼保連携型認定こども園」に移行

【奈良女子大学】

1908 年（明治 41 年）

奈良女子高等師範学校として設置

1949 年（昭和 24 年）

国立学校設置法の公布により、奈良女子大学を設置

1964 年（昭和 39 年）

大学院家政学研究科（修士課程）設置

1965 年（昭和 40 年）

大学院理学研究科（修士課程）設置

1968 年（昭和 43 年）

大学院文学研究科（修士課程）設置

1980 年（昭和 55 年）

大学院文学研究科（博士課程）設置

1981 年（昭和 56 年）

大学院人間文化研究科（博士課程）設置

2004 年（平成 16 年）

国立大学法人法の公布により国立大学法人奈良女子大学を設置

2016 年（平成 28 年）

大学院人間文化研究科博士前期課程及び後期課程に生活工学共同専攻を設置（本学とお茶の水女子大学の共同設置）

2022 年（令和 4 年）

工学部を設置、生活環境学部情報衣環境学科と生活文化学科を改組し、文化情報学科を設置

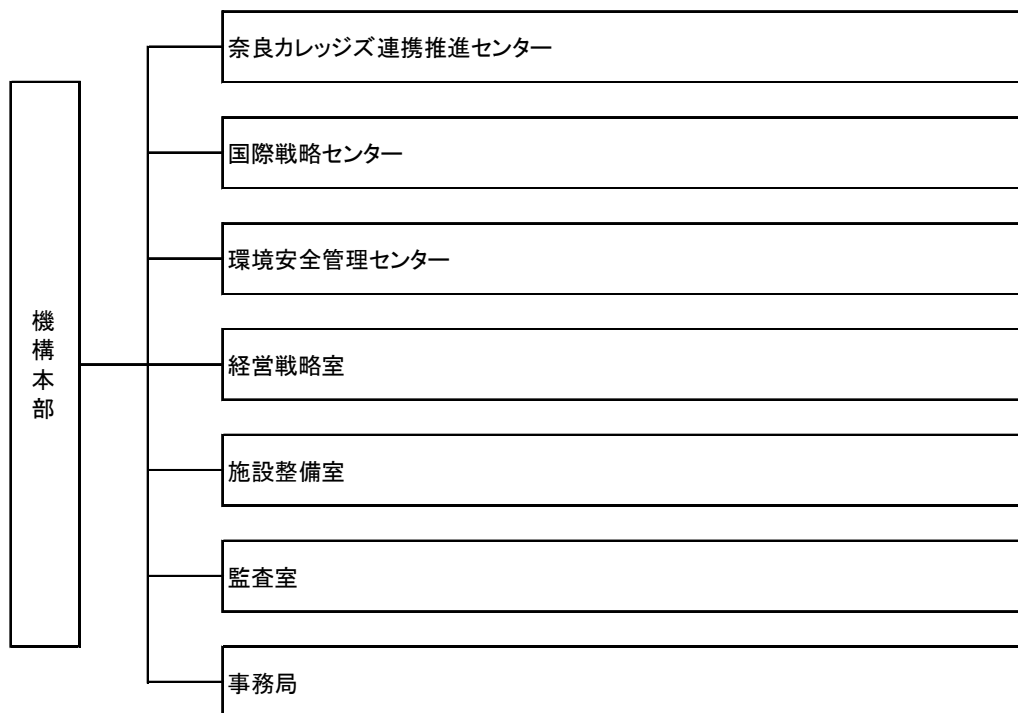
3 . 設立に係る根拠法

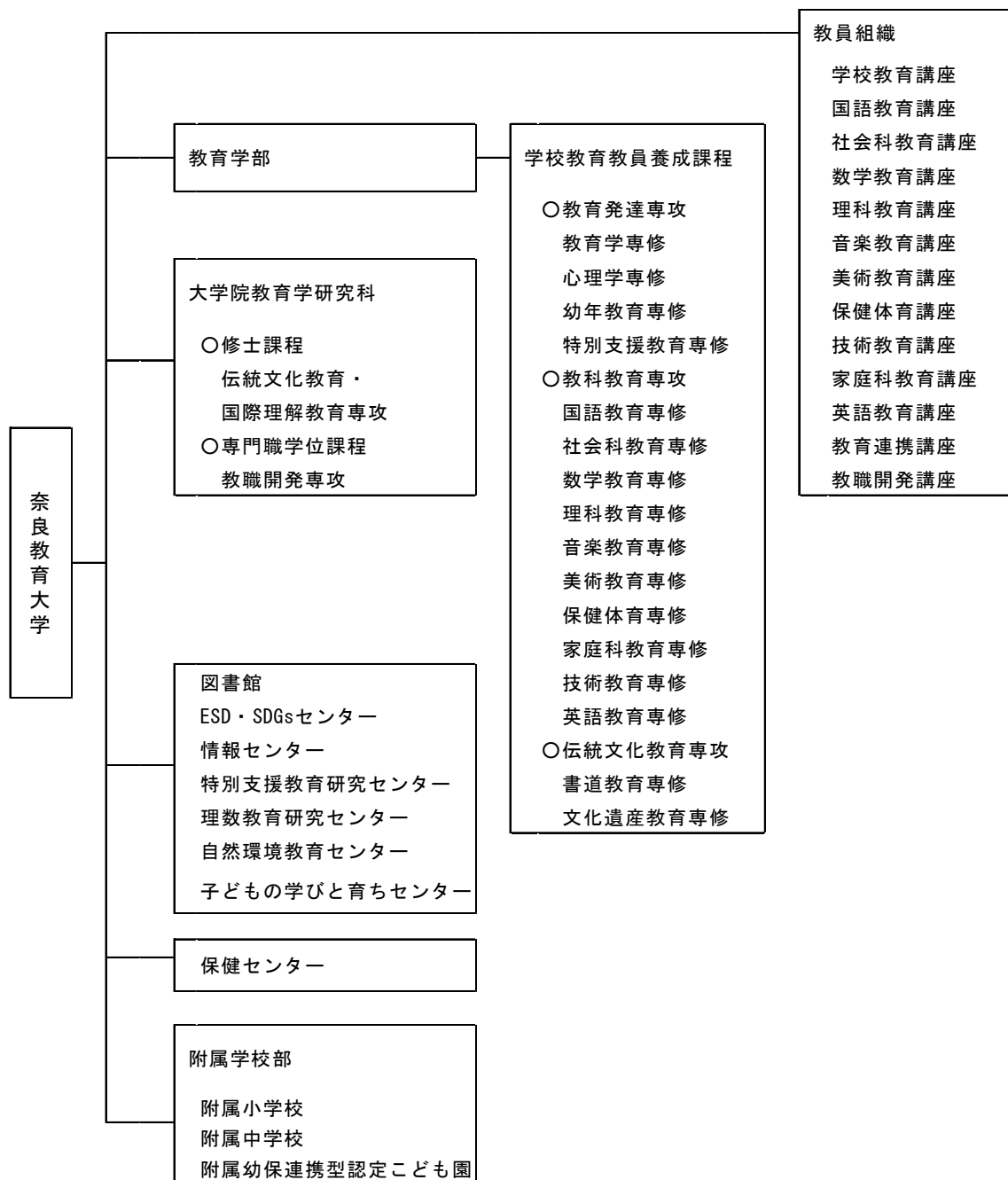
国立大学法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 2 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図







6 . 所在地

機構本部：奈良県奈良市北魚屋東町

奈良教育大学：奈良県奈良市高畑町

奈良女子大学：奈良県奈良市北魚屋東町

7 . 資本金の額

43,259,928,657円（全額政府出資）

8 . 学生の状況

【奈良教育大学】

○総学生数	1,246人
教育学部	1,122人
大学院教育学研究科	124人

【奈良女子大学】

○総学生数	2,733人
文学部	688人
理学部	626人
生活環境学部	685人
工学部	240人
博士前期課程（修士課程）	384人
博士後期課程（博士課程）	110人

9 . 教職員の状況

教員（奈良教育大学） 328人（うち常勤167人、非常勤161人）

教員（奈良女子大学） 583人（うち常勤264人、非常勤319人）

職員 685人（うち常勤180人、非常勤505人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比＋15人、平均年齢は、45.5歳（前年度46.3歳（奈良教育大学と奈良女子大学の平均））となっている。このうち、地方公共団体からの出向者は16人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は、奈良教育大学においては39.5%、奈良女子大学においては42.4%であり、①出産・育児・介護等に関わる女性教員の研究活動及び子育て支援を継続する。②教育研究活動とライフイベントの両立支援に関する取組みの充実を検討する。といった取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人は、一法人複数大学制度の下、国立大学法人奈良国立大学機構が奈良教育大学及び奈良女子大学を設置する形態をとり、法人を代表する者として「理事長」、法人が設置する大学の校務をつかさどる者として各「大学の長」を置いている。また、役員体制としては、「国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則」により理事長、理事、監事を置き、管理運営組織としては、同規則により、「役員会」、「理事長選考・監察会議」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「執行役会」を置くガバナンス体制を整備している。

内部統制システムについては、国立大学法人奈良国立大学機構業務方法書、奈良国立大学機構内部統制に関する基本方針、奈良国立大学機構における内部統制に関する規程を定めている。

また、当法人における適正な内部監査を実施し、財務及び会計の適正を期するとともに、業務の適法かつ合理的な運営を図るため、理事長直属の組織として奈良国立大学機構監査室を設置している。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則」により、理事長を議長として重要事項を決定する「役員会」、学外者と学内者同数で構成し、基準に基づき、理事長の選考・解任の申出や業務執行状況の確認を行う「理事長選考・監察会議」、学外者が過半数を占め、経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」、学内者で構成し、各大学の長が議長を担い教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」、各大学の運営に関する重要事項を審議する「執行役会」を置く体制を整備している。

なお、業務方法書、内部統制に関する基本方針、内部統制に関する規程については、以下URLのとおり掲載している。

【業務方法書】

<https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/gyoumuhouhousyo.pdf>

【内部統制に関する基本方針】

https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/naibu_tosei.pdf

【内部統制に関する規程】

<https://education.joureikun.jp/naraniher/act/110010922.html>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
理事長	榑 裕之	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	昭和 62 年 6 月 東京大学生産技術研究所教授 平成 19 年 4 月 豊田工業大学 副学長・教授 平成 19 年 6 月 東京大学 名誉教授 平成 20 年 11 月 文化功労者 平成 22 年 9 月 豊田工業大学 学長 令和元年 12 月 日本学士院 会員 令和 4 年 4 月 理事長
大学総括理事 (奈良教育大学学長)	宮下 俊也	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月 奈良教育大学大学院教授 平成 25 年 10 月 奈良教育大学学長補佐(就職担当) 平成 27 年 10 月 奈良教育大学理事(教育担当)(兼)副学長(教育担当) 令和 4 年 4 月 大学総括理事(奈良教育大学学長)
大学総括理事 (奈良女子大学学長)	高田 将志	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 20 年 4 月 奈良女子大学文学部教授 平成 24 年 4 月 奈良女子大学研究院教授 平成 25 年 4 月 奈良女子大学附属中等教育学校長 平成 29 年 4 月 奈良女子大学大学院人間文化研究科長 平成 29 年 4 月 奈良女子大学副研究院長 令和 2 年 4 月 奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科長 令和 6 年 4 月 大学総括理事(奈良女子大学学長)

理事 (総務・財務担当)	榎本 剛	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 7 月 13 日	平成 3 年 4 月 文部省入省 平成 13 年 4 月 在英大使館一等書記官 平成 20 年 8 月 高等教育局企画官 平成 27 年 1 月 研究振興局参事官 令和 3 年 1 月 文化庁審議官 令和 4 年 4 月 理事(総務・財務担当)
理事 (総務・財務担当)	三谷 卓也	令和 7 年 7 月 15 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	平成 5 年 4 月 文部省入省 平成 18 年 1 月 在韓大使館一等書記官 平成 21 年 4 月 文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室長 平成 24 年 4 月 生涯学習政策局生涯学習推進課民間教育事業振興室長 平成 25 年 2 月 内閣官房領土・主権対策企画調整室企画官 平成 26 年 4 月 スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育企画室長 平成 29 年 4 月 初等中等教育局健康教育・食育課長 令和元年 7 月 復興庁統括官付参事官 令和 3 年 10 月 文部科学戦略官 令和 4 年 4 月 群馬工業高等専門学校長 令和 7 年 4 月 理事長付 令和 7 年 7 月 理事(総務・財務担当)
理事 (教育・研究担当) (非常勤)	西村 いっこ	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 11 年 10 月 京都大学大学院理学研究科 教授 平成 26 年 10 月 日本学術会議会員 平成 28 年 3 月 京都大学名誉教授 平成 28 年 4 月 甲南大学教授 平成 29 年 4 月 日本学術振興会学術システム 研究センター副所長 令和 3 年 4 月 甲南大学名誉教授 令和 4 年 4 月 理事(教育・研究担当) (非常勤)

監事	青山 卓史	令和 6 年 9 月 1 日～ 令和 10 年 6 月 30 日	平成 21 年 6 月 京都大学化学研究所教授 令和 4 年 4 月 京都大学化学研究所所長 令和 6 年 3 月 退職
監事 (非常勤)	大久保 幸治	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 8 月 31 日	平成 6 年 4 月 生活協同組合コープこうべ入所 平成 15 年 11 月 退所 平成 18 年 12 月 あずさ監査法人入所 平成 26 年 12 月 有限責任あずさ監査法人マネージャー 令和元年 9 月 退所 令和元年 10 月 大久保公認会計士事務所独立開業 令和 2 年 7 月 DX HUB 株式会社非常勤監査役
監事 (非常勤)	菅 万希子	令和 6 年 9 月 1 日～ 令和 10 年 6 月 30 日	平成 28 年 6 月 国立大学法人奈良教育大学監事 (非常勤) 平成 29 年 4 月 帝塚山大学経営学部教授 (兼) 帝塚山大学学長補佐 令和 2 年 10 月 国際ファッション専門職大学教授 令和 2 年 4 月 一般社団法人消費行動研究所代表理事 令和 5 年 4 月 フジエダ珈琲株式会社取締役

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 10 百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、Ⅴ参考情報「1. 財務諸表の科目の説明」を参照願う。)

(以下、金額は百万円単位で四捨五入して表示しているため、集計しても合計が一致しないことがある。)

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	48,961	48,397	48,637	48,362	49,170
負債合計	7,218	2,471	2,756	2,791	2,747
純資産合計	41,743	45,926	45,881	45,571	46,423

(注) 令和3年度は旧国立大学法人奈良教育大学及び旧国立大学法人奈良女子大学の合計額を記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	46,427	固定負債	288
有形固定資産	46,244	長期未払金	69
土地	31,748	その他の固定負債	219
減損損失累計額	△305	流動負債	2,459
建物	21,953	運営費交付金債務	156
減価償却累計額等	△12,134	その他の流動負債	2,302
構築物	2,019	負債合計	2,747
減価償却累計額等	△1,524	純資産の部	
その他の有形固定資産	7,528	資本金	43,260
減価償却累計額等	△3,040	政府出資金	43,260
その他の固定資産	183	資本剰余金	△2,499
流動資産	2,743	利益剰余金	5,663
現金及び預金	2,418	純資産合計	46,423
その他の流動資産	325		
資産合計	49,170	負債純資産合計	49,170

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 808 百万円 (1.6%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 49,170 百万円となっている。

主な増加要因としては、奈良教育大学附属幼保連携型認定こども園における園舎新営工事等により建物が 1,113 百万円 (5.3%) 増の 21,953 百万円となったこと、備品等の新規取得増加により工具器具備品が 184 百万円 (5.1%) 増の 3,825 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が 588 百万円 (5.1%) 増の 12,134

百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は44百万円(1.6%)減の2,747百万円となっている。

主な減少要因としては、前事業年度からの運営費交付金繰越額の収益化等により運営費交付金債務が177百万円(53.1%)減の156百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、リース契約の増加等によりリース債務が124百万円(663.3%)増の142百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は852百万円(1.9%)増の46,423百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が385百万円(1,576.4%)増の409百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が603百万円(4.8%)増の13,199百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	9,108	9,226	9,252	9,671	10,097
経常収益	9,138	9,198	9,459	9,684	10,488
当期総利益	339	4,694	204	24	409

(注) 令和3年度は旧国立大学法人奈良教育大学及び旧国立大学法人奈良女子大学の合計額を記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	10,097
業務費	9,587
教育経費	1,585
研究経費	446
教育研究支援経費	300
人件費	7,014
その他	241
一般管理費	506
財務費用	2
雑損	2

経常収益（Ｂ）	10,488
運営費交付金収益	6,186
学生納付金収益	2,526
その他の収益	1,776
臨時損益（Ｃ）	△3
目的積立金取崩額（Ｄ）	21
当期総利益（Ｂ－Ａ＋Ｃ＋Ｄ）	409

（経常費用）

令和７年度の経常費用は 425 百万円（4.4％）増の 10,097 百万円となっている。主な増加要因としては、授業料等免除の増加等により奨学費が 292 百万円（95.7％）増の 598 百万円となったこと、人事院勧告を参考とした給与水準の引き上げ等により職員人件費が 51 百万円（2.9％）増の 1,793 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和７年度の経常収益は 804 百万円（8.3％）増の 10,488 百万円となっている。主な増加要因としては、前事業年度からの運営費交付金繰越額の収益化等により運営費交付金収益が 209 百万円（3.5％）増の 6,186 百万円となったこと、受託研究の受入増等により受託研究収益が 57 百万円（51.3％）増の 169 百万円となったこと、補助金等の受入増等により補助金等収益が 302 百万円（55.5％）増の 846 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況のとおり経常収益が増加した結果、令和７年度の当期総損益は 385 百万円（1,576.4％）増の 409 百万円となっている。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	243	327	627	236	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△817	△239	△70	△436	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△137	△128	△130	△94	△24
資金期末残高	2,076	2,037	2,464	2,170	2,361

（注）令和３年度は旧国立大学法人奈良教育大学及び旧国立大学法人奈良女子大学の合計額を記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	303
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,637
人件費支出	△7,267
その他の業務支出	△516
運営費交付金収入	6,009
学生納付金収入	2,016
その他の業務収入	1,698
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△88
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△24
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	191
VI 資金期首残高 (F)	2,170
VII 資金期末残高 (G = E + F)	2,361

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは67百万円(28.3%)増の303百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が375百万円(63.2%)増の969百万円となったこと、クラウドファンディングの実施等により寄附金収入が122百万円(68.0%)増の302百万円となったこと、受託研究収入が65百万円(51.1%)増の193百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、授業料収入が214百万円(11.3%)減の1,674百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは348百万円(79.9%)増の△88百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が598百万円(104.1%)増の1,173百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは70百万円(74.3%)増の△24百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が70百万円(75.4%)減の△23百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

<奈良教育大学>

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを目的として、教育学部、大学共通等、附属学校のセグメントから構成されている。大学共通等セグメントは、図書館、ESD・SDGs センター、情報センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、自然環境教育センター、保健センター及びこどもの学びと育ちセンターから構成されており、教育学部及び大学院教育学研究科の教育研究を支援するとともに、図書館及び各センターにおける設置目的に沿った事業を実施している。教育学部セグメントは教育学部学校教育教員養成課程、大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）及び修士課程から構成されている。令和7年度の教育学部セグメントにおける事業の主な業務収益は、運営費交付金収益 1,026 百万円（50.0%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益 767 百万円（37.3%）、補助金等収益 184 百万円（9.0%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 227 百万円、研究経費 94 百万円、人件費 1,211 百万円等となっている。

<奈良女子大学>

奈良女子大学は、文学部、理学部、生活環境学部、工学部、人間文化総合科学研究科、大学共通等及び附属学校のセグメントから構成されている。大学共通等セグメントは、学術情報センター（附属図書館）、情報基盤センター、保健管理センター、臨床心理相談センター、社会連携センター、STEAM・融合教育開発機構、ダイバーシティ推進センター、男女共同参画推進機構、大和紀伊半島学研究所、教育システム研究開発センター、岡数学研究所及び動物実験施設から構成されており、各学部及び人間文化総合科学研究科の教育研究を支援するとともに、各センターにおける設置目的に沿った事業を実施している。

理学部セグメントは数物科学科及び化学生物環境学科から構成されており、自然科学の素養と知識を生かしながら、現代社会の各分野で諸課題にリーダーシップを持って主体的に貢献できる女性人材を育成している。令和7年度は運営費交付金を重点的に措置し、理工系女性リーダー人材養成に資する顕微鏡システムの整備を行った。透過型電子顕微鏡システム及び共焦点レーザー走査型顕微鏡システムを整備・導入したことにより、従来の環境よりも格段に高感度・高解像度・高速な画像取得が可能となり、学部生の実習や大学院生の研究活動が飛躍的に高度化した。令和7年度の理学部セグメントにおける事業の主な業務収益は、運営費交付金収益 675 百万円（53.0%）、学生納付金収益 378 百万円（29.7%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 138 百万円、研究経費 98 百万円、人件費 763 百万円等となっている。

生活環境学部セグメントは食物栄養学科、心身健康学科、住環境学科及び文化情報学科から構成されており、生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など様々な生活環境を教育研究の対象とし、高度な専門教育を通じて社会をリードできる女性人材を育成している。令和7年度は昨年度に引き続き独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」により、生活者目線に立った情報システムやソフトウェアの開発、DXの推進による企業や地域が抱える課題の解決が可能な女性人材の育成に取り組んでいる。令和7年度の生活環境学部セグメントにおける事業の主な業務収益は、運営費交付金収益 569 百万円（44.1%）、学生納付金収益 426 百万円（33.1%）、補助金等収益 173 百万円（13.4%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 115 百万円、研究経費 83 百万円、人件費 720 百万円等となっている。

<法人共通>

法人共通セグメントは、役員、機構本部（機構事務局、監査室、奈良カレッジズ連携推進センター、国際戦略センター、環境安全管理センター、施設整備室及び経営戦略室）に係る資産を、各セグメントに配賦しなかった資産（現金預金等）と共に法人共通セグメントに計上している。奈良カレッジズ連携推進センターでは、文部科学省から令和6年度人材育成推進事業費補助金「リカレント教育エコシステム構築支援事業」の補助を受け、産官学金の幅広い関係機関の連携により、10 講座及び関連 25 講座を実施し、10 講座の受講者には到達度評価を実施し、要件を充たした者に対しデジタル認証を行った。

令和7年度の法人共通セグメントにおける事業の主な業務収益は、運営費交付金収益 746 百万円（94.2%）、補助金等収益 36 百万円（4.6%）等となっている。また、事業に要した経費は、人件費 826 百万円、一般管理費 359 百万円等となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 408,894,633 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質向上及び組織運営の改善に充てるため、344,343,743 円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1） 当事業年度中に完成した主要施設等

奈良女子大学（附中等）総合教育棟等外部改修工事（取得金額 27 百万円）

奈良女子大学（北魚屋）総合研究棟（理学系A棟）改修工事（取得金額 145 百万円）

奈良女子大学（北魚屋）理学部G棟等空調設備改修工事（取得金額 21 百万円）

奈良女子大学（北魚屋）記念館改修その他工事（取得金額 149 百万円）

奈良教育大学（高畑）技術棟等改修工事（取得金額 199 百万円）

奈良国立大学機構（北魚屋他）入退館管理システム更新他工事（取得金額 55 百万円）

奈良教育大学（高畑（附こ））園舎新営その他工事（取得金額 790 百万円）

- (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	9,339	9,937	9,412	9,826	9,369	9,772	9,569	9,992	11,281	10,938	
運営費交付金収入	5,913	6,115	5,935	6,003	6,081	6,153	5,885	6,053	5,650	6,009	(注1)
補助金等収入	30	327	67	262	67	335	119	622	877	916	(注2)
学生納付金収入	2,406	2,063	2,395	2,196	2,418	2,251	2,419	2,277	2,453	2,040	(注3)
その他収入	990	1,433	1,015	1,364	803	1,032	1,144	1,037	2,297	1,970	(注4)
支出	9,339	9,822	9,412	9,523	9,369	9,529	9,569	9,775	11,281	10,584	
教育研究経費	8,073	8,379	7,865	7,746	7,879	8,031	7,876	8,046	8,259	8,018	(注5)
一般管理費	586	660	548	737	607	467	515	482	500	505	(注6)
その他支出	681	783	999	1,039	784	1,031	1,178	1,247	2,522	2,060	(注7)
収入－支出	—	116	—	303	—	243	—	216	—	353	

詳細については、各年度の決算報告書を参照願う。

(注) 令和3年度は旧国立大学法人奈良教育大学及び旧国立大学法人奈良女子大学の合計額を記載している。

(注1) 運営費交付金については、予算段階において予定していなかった追加配分等により、予算額に比して決算額が多額である。

(注2) 補助金等収入については、予算段階において予定していなかった補助金が交付されたことにより、予算額に比して決算額が多額である。

(注3) 学生納付金収入については、予算段階において予定していなかった授業料、入学金及び検定料収入の減少により、予算額に比して決算額が少額である。

(注4) その他収入については、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の収入や目的積立金取崩額の減少により、予算額に比して決算額が少額である。

(注5) 教育研究経費については、目的積立金の予算額の増加に伴い、予算額に比して決算額が少額である。

(注6) 一般管理費については、物品執行等の増加等により、予算額に比して決算額が多額である。

(注7) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び補助金等の収入が予算額に比して決算額が少額であることに伴い、その他支出も予算額に比して決算額が少額である。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 10,488 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,186 百万円 (59.0% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,108 百万円 (20.1%)、その他経常収益 2,194 百万円 (20.9%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、奈良教育大学では、高い知性と豊かな教養とを備えた有能な教育者を育てることを目指し、教員養成に資する教育を進めてきた。また、奈良女子大学では、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、物事を俯瞰的能力に優れた教養深き専門家としての女性養成を図る教育を進めてきた。

さらに、令和4年度に策定した奈良国立大学機構の経営方針(ミッション・ビジョン等)においては、奈良教育大学と奈良女子大学の連携、奈良の豊富な文化資源の活用や多様な学術機関・自治体・産業界等との組織的な連携の構築により、「社会をリードする女性人材の育成」と「次代を牽引する教員養成」を進めることを掲げている。令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 奈良教育大学 (ESD・SDGs センター、理数教育研究センターにおける取組)

令和4年4月に設置したESD・SDGs センターでは、自らESDを実践するとともに学校現場においてESD推進を担う教員を育成する「ESD ティーチャープログラム」のほか、「へき地教育・地域創生プログラム」を実施しており、昨年度に引き続き各プログラムにて「ESD ティーチャー」「へき地教育ティーチャー」を認定した。

② 奈良女子大学 (各学部及び人間文化総合科学研究科における取組)

令和7年度からの高等教育研究・支援センターを中心とした体制となり、今後の全学の教務事項については、全学教育推進室が新たに発足し、様々な事象に対し各部門を含め検討することとなった。その1つとして、学士課程ポリシー検討委員会を発足し、3ポリシーの見直しを行い学士課程の3ポリシーの改正を行った。なお、新たに設置した教育統括会議では、教育戦略の検討、施策の執行管理及び教育の内部質保証などを検討する機関として発足した。また、教務システムの更新により、新教務システム Campus-Xs を稼働することとなり、現システムからの移行作業を行い、令和8年度より稼働することとなった。

人間文化総合科学研究科においては、令和4年4月に設置した工学部の学年進行に伴い、工学系大学院（工学専攻）の設置を行った。

③ 両大学による教育連携事業（奈良カレッジズ学問祭）

令和7年度には両大学に加え、奈良県内の8大学等の学生及び高校生を対象として昨年度に引き続き『奈良カレッジズ学問祭』を開催した。学ぶ「楽しさ」や「喜び」を感じ、主体的・創造的な学びを展開する取組である。講師には、両大学の教員に加え、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、橿原考古学研究所の研究者のほか、新たに参加した5大学の教員が登壇し、医療分野をはじめ両大学のみでは開講が難しかった幅広い分野の講義を実施し、延べ1,931名が参加した。受講した学生にアンケートをとったところ、本イベントに「非常に満足した」「満足した」「やや満足した」と答えた割合が100%となり、受講者満足度も高かった。令和8年度の「奈良カレッジズ学問祭」は、さらに私立の2大学を加えるとともに、リカレント教育の場と位置付けて有料で一般市民も受講できるよう拡大する予定である。

（2） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、奈良教育大学は教員養成や地域の教育改善に寄与する取組やプロジェクトに重点的に取り組んできた。また、奈良女子大学は、学問研究の自由のもとに真理を探究し、長期的視点に立った研究を通じて社会・文化の発展に寄与する個性的で独創性豊かな研究を推進してきた。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 奈良教育大学

昨年に引き続き、住友ゴム工業株式会社との共同研究「ゴム配合中のラジカル反応性調査」、三菱ケミカル株式会社との共同研究「ESRを用いた開始および成長ラジカルの観測」や、独立行政法人環境再生保全機構からの受託研究「絶滅危惧種への応用を目指した鱗翅目昆虫の精子凍結保存と人工生殖技術の研究」等、理工系に強い教員養成につながる研究を実施した。

② 奈良女子大学

根本哲夫教授（生活環境科学系）が公益財団法人日本デザイン振興会が運営しているグッドデザイン賞について、その中でも特に優れた100件「グッドデザイン・ベスト100」に選出された。今回の受賞対象は、「舗装材料 ゼロセメント土系舗装」であり、セメントや樹脂を一切使用せず、土の素材感と性質を生かして固めた環境にやさしい舗装材である。廃材は再び土に還元でき、CO₂削減にもつながる点や、美観と機能を両立させた新たなスタンダードを提示した点が評価された。また、瀧本栄二准教授

(情報基盤センター) が電子情報通信学会 通信ソサイエティにおいて、活動功労賞「通信ソサイエティ投稿論文の査読委員としての貢献」が授与される等、優れた研究成果を上げた。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、奈良教育大学は、教育委員会と連携し、現職教員の研修等について大学が組織的に寄与してきた。また、奈良女子大学は、地域の自治体等との連携の下、地域の生涯学習ニーズへの対応等に取り組んできた。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

さらに、令和4年度に策定した奈良国立大学機構の経営方針(ミッション・ビジョン等)においては、地域の文化・学術、自治体、産業界等との教育研究資源の互惠的活用を掲げ、産業界・地域コミュニティ・自治体等との連携体制の構築を進めてきた。

① 奈良教育大学

奈良県教育委員会とは、「連携協力に関する協議会」を設置し、英語教育、学校教育DX推進、高大接続、教員研修、へき地教育に関する5つの専門部会を設け、協働して県の教育課題の解決に取り組んでいる。また、学校教員のための公開講座として「若手からベテランのみんなで考える保護者との関わり方-「攻め」の保護者対応論-」や「ESD・SDGs 連続オンラインセミナー」「教師のための教育相談_実践セミナー」等を実施した。

② 奈良女子大学

社会連携センターにおいて、学内の地域連携事業に対し8件(500,000円)の補助を行い、地域での活動促進に寄与している。また、社会連携センター員をはじめ奈良女子大学教員が「下市町賑わい創出協議会」にアドバイザーとして参加しているほか、一般市民や教員向けの講座や社会連携フォーラムの開催を行った。産業界との連携を通じた地域課題の解決を目指し知的財産活動を推進し、新規特許出願3件およびPCTによる海外出願1件を行った。奈良経済同友会との交流・懇談会の実施及びビジネスフェアへの出展を通じ研究・技術シーズの発信を行うとともに、企業との共同研究のコーディネートを行った。大学発スタートアップ創出支援活動に力を入れ、KSAC(関西スタートアップ・アカデミア・コアリション)-GAPファンドに1件、奈良県スタートアップ支援補助金「事業化支援枠」1件、「たわらもと ReBorn プロジェクト(奈良県初の官民共同ファンド)2件等の採択を受け、社会実装を進めている。加えて、研究の社会実装を目指す教員向けの勉強会及びキャリアデザイン・ゼミナール(2講義)としてアントレプレナーシップ教育を実施した。

また、奈良県、奈良市、香芝市、宇陀市、吉野町、桜井市、下北山村、川上村とい

った地域の自治体との共同・受託研究を実施した。

③ 奈良の学術機関等との連携充実

学生が地域の中で幅広い教育資源に接しながら学びを深めていくことができるよう、また、研究者が、分野・所属を越えた連携と交流による教育・研究の高度化を目指すため、奈良教育大学、奈良女子大学、奈良先端科学技術大学院大学、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、奈良工業高等専門学校、奈良県立大学、奈良県立医科大学、奈良県立橿原考古学研究所の計 9 機関で包括的な連携協定を締結している。今後も引き続き、共同の教育・研究を積極的に立ち上げる等、奈良の学術機関等との連携の充実を図る。

④ 産地学官連携プラットフォームの構築

令和 5 年 1 1 月に奈良県内の産業界、地域、高等教育機関、地方公共団体等が連携・協働し、恒常的な対話と地域力・産業競争力の強化を目的として、なら産地学官連携プラットフォームを設立した。設立当初は本機構のほか、奈良県、奈良市、奈良経済産業協会、奈良県商工会議所連合会、南都銀行、DMG 森精機、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良県立大学、奈良県立医科大学など 19 団体が参画していたが、令和 7 年度には合計 48 団体が参画するまでに拡大している。また、昨年度に引き続き、奈良市からの職員 1 名の派遣とともにプラットフォームの事業運営のための、補助金（500 万円）の交付があった。また、文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」による補助金を活用して、「なら産地学官リカレント教育事業」を拡大して実施し、地域ニーズに応えるリカレント教育の展開をしている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、業務方法書、内部統制に関する基本方針及び内部統制に関する規程により、内部統制担当者役員に理事（総務・財務担当）、内部統制推進責任者に部局の長を充て、また理事長を議長とする内部統制委員会を組織している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 訴訟によるリスクについて

令和 5 年 1 1 月 8 日付けで奈良教育大学教員が未払賃金等の請求を求めて奈良地方裁判所へ訴状を提出した。当該訴訟については、令和 7 年 1 1 月 1 9 日付けで和解

が成立した。

令和6年6月12日付けで奈良教育大学附属小学校から出向となった3名の教諭が出向命令の無効を求めて奈良地方裁判所へ訴状を提出した。当該訴訟については、令和7年8月7日付けで和解が成立した。

② 情報インシデントによるリスクについて

・奈良女子大学における情報システム更新作業に際し、導入業者の設定誤りにより、メールサーバの認証および中継制御の設定が不十分な状態となっていた。その結果、本来制限されるべき外部からのメール送信が可能な状態となり、スパムメール送信の踏み台として悪用される事案が発生した。

本件に対しては、当該システムの設定是正を実施するとともに、SMTPサーバにおける認証設定および中継制御の適正化を行った。あわせて、メール送信ログの監視体制の強化および異常送信の早期検知の仕組みを導入し、さらに部局運用サーバを含めた情報セキュリティ管理体制の見直しを実施することで、再発防止措置を講じた。

・奈良教育大学において使用していたメールセキュリティ装置が、ゼロデイ脆弱性により侵害を受ける事案が発生した。

調査の結果、当該装置からDMZ内の他サーバやログサーバへの不正通信、および認証サーバへの不正なアクセスは確認されなかった。当該装置については、直ちにネットワークから切り離したうえで、同年度のシステム更新により調達済みの新たなメールセキュリティ装置へと入替を実施した。

再発防止策として、システム構築時には開発元が推奨するセキュリティ対策を十分に検討・実施することとし、加えて運用段階においては、保守業者と連携のうえ、開発元のセキュリティアドバイザリーや情報セキュリティ関連の情報提供サイトを活用し、脆弱性情報を継続的に収集する体制を整備した。さらに、運用中のシステムに関する脆弱性情報を認知した場合には、速やかに保守業者と協議し、必要な対策を講じることとした。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会および環境への配慮を基本理念とする環境方針を定め、持続可能な社会の構築を目指している。その達成に向け、温室効果ガスの削減やカーボンニュートラルの実現に資する取組みを推進し、地球環境負荷の低減と環境保全に貢献している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「機構は、役員の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図

るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとする。」として業務方法書に定めたとおり、内部統制担当役員に理事（総務・財務担当）、内部統制推進責任者に部局の長を充て、また理事長を議長とする内部統制委員会を組織している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	3	—	—	—	—	3
令和5年度	1	—	—	—	—	1
令和6年度	330	—	328	—	328	2
令和7年度	—	6,009	5,859	—	5,859	150

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	130	① 業務達成基準を採用した事業等： ・組織整備経費（認定こども園） ・デジタル・キャンパス ・顕微鏡システムの整備 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3 （消耗品：2、その他の費用：2） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：127 （工具器具備品：56、建物附属設備：53、ソフトウェア18） ② 運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業において、翌事業年度以降に使用する分を除き、事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務130百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	130	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当無し
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	198	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当（退職手当分） ・退職手当（年俸制導入促進費分） ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：198 （退職手当（退職手当分）：197、退職手当（年俸制導入促進費分）：1） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 198 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	198	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		328	

令和 7 年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	278	① 業務達成基準を採用した事業等： ・組織整備経費（ESD・SDGs センター） ・組織整備経費（IR 強化） ・組織整備経費（国際戦略センター） ・組織整備経費（全学的戦略経費（一般）） ・組織整備経費（全学的戦略経費（教育）） ・組織整備経費（全学的戦略経費（支援）） ・組織整備経費（奈良カレッジズ連携推進センター） ・組織整備経費（認定こども園） ・M 実現加速化経費（情報システム） ・M 実現加速化経費（附属学校機能強化分） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：269 （人件費：130、業務委託費：19、外国旅費：8、その他の経費：112） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：9 （工具器具備品：9、特許権仮勘定 1）
	資本剰余金	－	
	計	278	

			③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業において、翌事業年度以降に使用する分を除き、事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務 278 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	5,224	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,223 （人件費：5,134、奨学費：65、その他の経費：25） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：1 （工具器具備品：1） ④ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容人数が定員数を下回ったため、2 百万円を除き期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	5,224	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	357	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当（退職手当分） ・退職手当（年俸制導入促進費分） ・教育・研究基盤維持経費 ・移転費 ・建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：356 （人件費 345、その他の費用：11） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：1 工具器具備品 1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 357 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	357	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額			
合計		5,859	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	3	入学定員超過等による運営費交付金の返還 ・入学者数の定員割れによる返還分であり、翌事業年度以降に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	3	
令和5年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	1	入学定員超過等による運営費交付金の返還 ・入学者数の定員割れによる返還分であり、翌事業年度以降に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	1	
令和6年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	2	入学定員超過等による運営費交付金の返還 ・入学者数の定員割れによる返還分であり、翌事業年度以降に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	2	
令和7年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	2	入学定員超過等による運営費交付金の返還 ・入学者数の定員割れによる返還分であり、翌事業年度以降に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	148	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

	計	150	
--	---	-----	--

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	10,037
運営費交付金収入	5,895
補助金等収入	—
学生納付金収入	2,423
その他収入	1,719
支出	10,037
教育研究経費	7,954
一般管理費	563
その他支出	1,520
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入の 1,719 百万円は、目的積立金、施設整備費収入、産学連携等研究収入及び雑収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、12 百万円は博士後期課程学生支援事業、10 百万円は教育研究設備等改善事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、美術品・収蔵品、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館等の特定の学部等に所属せず、大学全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間以前における利益剰余金のうち、今中期目標期間の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰り越すことを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

以上

